

介護付有料老人ホーム

ライフコミュニケーション豊島園

所在地

〒179-0085 東京都練馬区早宮4-37-26

アクセス

西武池袋線・都営地下鉄大江戸線「豊島園」駅
大江戸線A2出口より徒歩8分(約640m)

駐車場

2台



【施設概要】

- 種類 介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)
東京都指定介護保険特定施設 介護予防特定施設
(介護保険事業所番号1372001162)
- 居住の権利形態 利用権方式
- 利用料金支払方式 選択方式
- 入居時の要件 原則として65歳以上の自立・要支援・要介護の方
- 定員 56名
- 開設日 1997年11月

【建物概要】

- 建物構造 鉄骨ALC造 地上2階建
- 敷地面積 1,573.14㎡
- 延床面積 1,582.38㎡
- 土地建物の権利形態 事業主体非所有(建物賃貸借契約:2001年より30年間、以降自動更新)

施設の状態(老朽化等)、ご入居者の心身の状況等により退去をお願いする場合があります。

【居室概要】

- 居室数 56室(全室個室)
- 面積 11.30~14.04㎡
- 居室設備・備品 介護ベッド・エアコン・カーテン・照明器具・緊急コール等

【共用設備】

- 共用設備 食堂兼機能訓練コーナー・相談室・健康管理室・浴室(大浴槽1・機械浴1)・エレベーター・洗面設備・トイレ等

【職員体制】

- 介護に関わる職員体制 2.5対1
- ※要支援者および要介護者2.5名に対し、介護・看護職員を1名以上(常勤換算週40時間)
- ※夜間帯(21時~翌7時)介護職員を1名以上



お申し込み・お問い合わせは、木下の介護フリーダイヤルまで

0120-88-6090

平日・土日祝 10:00~18:00 (通話料無料)

ライフコミュニケーション豊島園
最新情報はこちらから▶



(事業主体・運営) 株式会社木下の介護 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー29階(総合受付30階) www.kinoshita-kaigo.co.jp

介護付有料老人ホーム

ライフコミュニケーション豊島園

幅広く柔軟な受入実績があるホーム

敬意をもって向き合い育む信頼関係



毎日の暮らしを豊かにする共用設備



● 食堂兼機能訓練コーナー

広々とした食堂兼機能訓練コーナーでは、ホーム内の厨房でご用意した温かい食事が並びます。



● 浴室

お身体の状態に合わせてご利用いただける様々な浴槽をご用意しております。

【共用設備】

- 食堂兼機能訓練コーナー
- 相談室
- 健康管理室
- 浴室（大浴槽1・機械浴1）
- エレベーター
- 洗面設備
- トイレ等

お一人おひとりのライフスタイルを大切に、安心・快適な住空間

どなたでも使いやすいバリアフリー設計の居室は、自由にコーディネートできるシンプルな造りのお部屋です。ご自宅で使い慣れた家具、愛着のある品をそのまま持ち込んで、お好みの空間でお過ごしいただけます。夜間・緊急時も安心な緊急コールを居室に配置し、暮らしに安心を備えています。



【居室設備】（全室個室）11.30～14.04㎡

- 介護ベッド
- エアコン
- カーテン
- 照明器具
- 緊急コール等

居室の変更について

ご入居者の状況によって同施設内住み替える場合、当初の居室の利用権を消滅させ、新たに別の居室の利用権を設定します。また仕様や面積、費用調整が発生する場合があります。



敬意をもって向き合い育む信頼関係

介護付有料老人ホーム「ライフコミュニオン豊島園」は手厚い人員体制*1が特長の、開設から25年以上の受入実績豊富なホームです。

認知症や精神的にご不安を抱えている方、身体介助量の多い方まで柔軟に対応。レクリエーションや機能訓練はもちろん、お一人おひとりのご状態に合わせた生活リハビリを提案しております。

認知症の方のお受け入れの場合、その方が自分らしく居られるような環境づくりをし職員一人ひとりが敬意をもって向き合うことで信頼関係を育み、穏やかな生活に移行できるようサポートしております。ホームでの生活に対してご不安な方もぜひ一度、ご見学・ご相談ください。

近年ご相談が増えている「お看取り*2」希望の方のお受け入れについては、有料老人ホームで対応可能な、ご入居者とご家族とが考える生活スタイルの実現に向け一緒に考えております。



※1：法令上配置義務付いている入居者3名に対して直接処遇職員（看護・介護職員）1名の人員配置に対して、入居者2.5名に対して直接処遇職員1名を配置

※2：9時～18時の看護職員の配置時間内では医師から指示を頂いた医療的処置は可能

※2023年8月現在・看護職員：3名在籍（常勤2名・非常勤1名）

担当ヘルパーによるきめ細やかなアフターケア

● 担当ヘルパーとは

木下の介護では、ご入居者お一人おひとりに寄り添う「担当ヘルパー制度」を導入しております。

ご入居者には必ず担当ヘルパーが選任され、日々の健康状態や、ご様子などを常に把握し、他の職員や関係部署との情報共有を行います。

これにより、ご入居者・ご家族からのご要望・ご意見への迅速な対応、きめ細やかな介護サービスの実施が可能です。

ご入居者の性格・嗜好まで把握する担当者がいること、ご入居者とご家族の双方と築く信頼関係は、

ホームでの暮らしにより一層の安心感と心地良さを提供いたします。



● ご活用ケース（一例）

ご要望の発信

ご入居後も続けたい事、ご家族には言い出しにくい事など、内に秘めているご要望を日頃の会話から見出し、ご家族と共に実現に向け努めます。

